

令和8年度紀伊半島における高付加価値なインバウンド観光地づくり  
英・仏・米・豪国旅行会社との商談会開催業務  
審査対象項目及び評価基準

審査項目	評価基準	評価方法	点数	係数	配点
I. 業務に対する基本的な考え方	本事業の目的、内容を十分に理解しており、目的の達成が期待できるか。	5段階評価	5	1	5
II. 業務の内容	業務目的に沿った会場の手配およびスムーズな商談会進行ができる提案がなされているか。	5段階評価	5	3	15
	レセプションの食事メニュー・イベントについて、紀伊半島の魅力を伝える内容となっているか。	5段階評価	5	4	20
	当日の実施体制は、商談会及びレセプションを効果的かつ円滑に進行できる体制となっているか。(司会、受付、通訳など)	5段階評価	5	4	20
	アンケートの内容及び実施方法は適切か。	5段階評価	5	1	5
III. 創意工夫・独自提案	紀伊半島の魅力を伝えるための追加の独自提案が見られるか。	5段階評価	5	1	5
IV. 業務実績・業務実施体制	類似業務において十分な実績があり、成果を上げているか。	5段階評価	5	2	10
	業務の実施に当たり、人数や実務経験を考慮した適切な実施体制が整えられているか。	5段階評価	5	2	10
V. 業務スケジュール	事業目的達成に資する効果的な全体スケジュールの提案内容となっているか。	5段階評価	5	1	5
VI. 経費	見積金額が仕様書提示の範囲内であり、経費の積算内容が仕様書で求める業務内容及び提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	5段階評価	5	1	5
評定点合計					100